

【山形会場】平成 29 年 2 月 27 日（金）

【庄内会場】平成 29 年 3 月 6 日（金）

山形県県土整備部 i-Construction 説明会

【質疑応答】

- ・ ICT の活用が総合評価において評価されたが、未履行だった場合の具体的なペナルティはどのように考えているのか。
 - 施工者の責に帰さない場合を除き、工事成績評定点で 3 点の減点に加え、技術提案と同様の減額措置を行う。

- ・ 3次元測量及び設計については、見積りによる設計変更となるが、金額の目安となる仕様等を定める必要があるのではないか。
 - 積算に関しては、国土交通省で、施工合理化調査及びアンケート等によりフォローアップを図っており、3次元測量及び設計についても歩掛制定も検討していると聞いている。現場条件に応じて作業内容が異なる部分もあるため、国と同様に工事毎の見積り対応を考えている。

- ・ 工事情報共有システムは、平成 29 年 7 月以前に運用することはできないのか。また、受注者が提案したにも関わらず、発注者から断られることはあるのか。
 - 発注者向けのシステム研修を実施し、知識が浸透してから実施する予定であるため、それ以前の運用は行わない予定である。なお、監督職員とも協議いただきたい。
また、システムの利用は、事前協議を行ったうえで実施することになるが、受注者が希望する場合は、原則的に実施する方向で考えている。